



議会中継、  
会議録検索は  
こちらから

一般質問とは、市が執り行う行政事務全般について、議員が質問を行うもので、本定例会では15人の議員が登壇しました。ここでは発言順に質問項目のみを掲載していますので、詳細は富士市ウェブサイト上の本会議の議会中継(録画放送)や6月末頃に発行予定の会議録を御覧ください。会議録は富士市議会ウェブサイト、図書館で御覧になれます。

Table with 2 columns: Member Name and Question Topic. Includes members like 遠藤 盛正, 小野由美子, 望月 徹, etc.

議会モニター会議の報告

議会モニター制度は、市民の皆様からの意見を広く伺い、議会活動に反映させることを目的に、議会基本条例で定められたものです。会議では、本会議、委員会の傍聴や議会だより、議会報告会等について、意見を伺いました。モニターからは、「委員会が傍聴できることを知らない人も多いので、積極的にPRしてほしい」「議会だよりは、紙面に掲載する内容を少なくし、詳細については、スマートフォンなどで確認できるような仕組みを考えてはどうか」

など、様々な御提案をいただきました。なお、現在、次期議会モニターを募集しています。詳細については、広報ふじ5月1日号または市ウェブサイトに掲載していますので、ぜひ御覧ください。



▲議会モニター会議の様子

ユニバーサル就労推進特別委員会

1月31日にユニバーサル就労の推進についてを議題として開催しました。

●ひきこもり相談における高齢者の割合の把握を
要望 相談支援グループでは、今年度事業計画の重点的な取組として、ひきこもりの相談を位置づけ、アウトリーチや居場所支援に力を入れているとのことですが、ひきこもりにおける高齢者の相談割合は把握していないとのこと。近年社会問題として注目されている8050問題に対処するためにも必要と考えるため、実態把握に努めてください。
●合同相談会では悩みに応じた適切な窓口の紹介を
問 合同相談会(子ども・若者育成支援事業)について、相談者の複合的な悩みを相談しやすい場所になるよう工夫をしているとのことですが、どのような内容ですか。

答 就労のことのみならず、若者のひきこもり、学習支援など、様々な相談に応じられるよう、不登校、ニート、ひきこもり、発達障害等の相談機関や、就労支援団体など、多岐にわたる相談機関が一堂に会する場とすることで、有効性、効率性を高めています。
要望 相談の間口が広がるのはよいことですが、そのことで、かえって最初にどこに行ったらよいか分からず迷っている相談者も見受けられましたので、悩みに応じて適切な相談先を案内する機能について検討してください。

福祉保健委員会の所管事務調査

「放課後児童クラブにおける一括運営業務委託の状況について」、2月28日に委員会を開催し、調査を行いました。

●児童クラブ運営の責任者となる
事業本部長の早急な配置を
問 委託法人は、本部の組織運営体制を整備するため、事業本部長のポストを今年度より新設しましたが、前本部長が昨年6月末に退職してからは後任が決まらないとのこと。組織体制上、児童クラブ運営の責任者となる事業本部長を早急に配置することが必要と考えますが、いつ配置されますか。

答 見守る会は任意の組織であるため設立に至らないケースが多く、現在、3地区にとどまっています。また、一括運営に移行する際、運営委員会には見守る会の設立について説明していますが、地区役員の負担増につながる懸念もあることから、地区の判断に委ねています。

答 事業本部長については、早期の配置に向け、委託法人も様々な視点で検討しながら人材確保に取り組んでいるところですが、マネジメント能力に長けた人材を探すことは容易ではなく、現段階ではいつ配置できるかは示せない状況であると確認しています。しかしながら、このことは、市としても最優先事項として委託法人に求めているため、引き続き人材確保に向けた取組に協力していきます。

要望 各小中学校では地域に開かれた学校を目指してコミュニティスクールを展開しており、その中で地区役員も関わりながら活動しています。児童クラブも同様に地域に開かれたものとするため、今後は各地区で見守る会が増えるよう取り組んでください。

●地域に開かれた児童クラブにするため
見守る会の設立を
問 地区・小学校等との連携の取組において、地域ボランティア団体や見守る会等との連携を図っているとのことですが、見守る会は幾つどの地区にあり、また、見守る会のない地区に設立を働きかける考えはありますか。

●委託法人との契約変更における対応は
問 一括運営されている2小学校区が新年度から旧運営委員会による再運営に移行するため、委託法人とは契約を変更する必要が生じましたが、どのように対応するのですか。
答 新年度から2小学校区減となることに伴い、市と5年間の長期の契約を結んでいる委託法人にとっては様々な損失が出たと伺っていますが、委託法人と協議を重ねた結果、理解が得られたため、契約期間中にもかかわらず損害賠償なしで契約を変更する合意が取れました。

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ

特集

2月定例会・陳情

常任委員会の審査

代表質問・一般質問

特別委員会等の中間報告

議会広報委員のページ